

7. 選手村の計画の目的及び内容

7.1 目的

2020年東京大会の選手村は、選手の宿泊施設のほか仮設工作物を整備するものである。

7.2 内容

7.2.1 位置

会場エリアの位置は、図7.2-1及び写真7.2-1に示すとおり中央区晴海四丁目及び五丁目地内にあり、会場面積は約44haである。

会場エリア北側は中央清掃工場、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）に面しており、北西側は朝潮運河、南西から南側は東京湾、南東側は晴海運河に面している。

会場エリアには晴海客船ターミナル等が存在するほか、建設中の東京都市計画道路幹線街路環状第二号線が会場エリア内を横断する計画となっている。

7.2.2 地域の概況

平成27年3月1日現在の中央区の人口は約14万人であり、世帯数は約8万世帯である。また、会場エリアのある晴海四丁目及び五丁目の合計の人口は約1,800人、世帯数は約900世帯である。¹

昼間人口は中央区が約60万人、晴海四丁目は約500人、晴海五丁目は約500人である。中央区全体や晴海四丁目では就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が常住地による人口（夜間人口）を大きく上回っている。一方で、晴海五丁目では大部分が低未利用地であり、昼間人口が夜間人口に比べ低い地域となっている。²

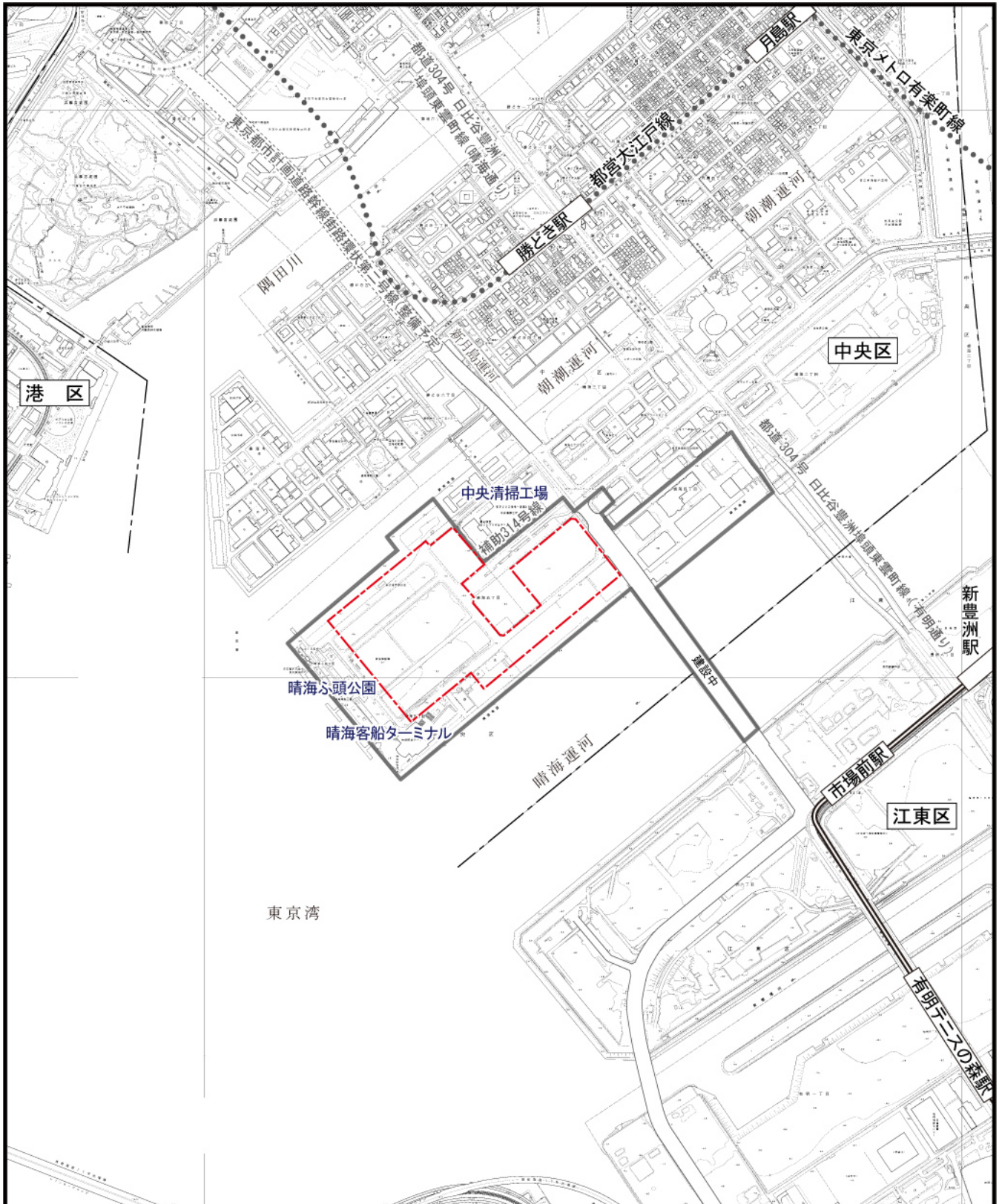
また、産業別事業所数及び従業者数でみると、中央区では卸売業、小売業の事業所が約1万事業所、従業者数が約20万人と最も多く、晴海四丁目においては運輸業・郵便業の事業所が15事業所、従業者数が約330人、晴海五丁目においては運輸業・郵便業の事業所が3事業所、従業者数が約70人と最も多くなっている。³

¹出典：「町丁目別世帯数男女別人口（平成27年3月1日）」（平成27年3月3日参照 中央区ホームページ）
<http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/tokeiderta/zinko/tyotyomebetuzinko/26tyoutyomokubetuzinnkou.html>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年3月3日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成21年経済センサス-基礎調査」（平成27年3月3日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001036783>

7. 選手村の計画の目的及び内容



凡 例

- (仮称)晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- ゆりかもめ (東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



図7.2-1 計画地位置図

7. 選手村の計画の目的及び内容



凡 例

- (仮称) 晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- ゆりかもめ (東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000



写真7.2-1 計画地周辺の航空写真

7.2.3 事業の基本構想

選手村のゾーニングは、宿泊施設等からなる「居住ゾーン」、オリンピック・パラリンピックファミリーやメディア関係者、居住者の関係者が訪れる「オリンピックビレッジプラザ」、ゲストパスセンターやメディアセンターを配置する「運営ゾーン」に区分され、詳細については今後大会組織委員会が検討を行う。

7.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

選手村の配置計画については、図7.2-2に示すとおりである。仮設エリアの配置計画については、現時点では未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

2020年東京大会における関係車両の発生集中交通量及び自動車動線計画は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

(3) 駐車場計画

2020年東京大会における自動車駐車場は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

(4) 歩行者動線計画

2020年東京大会におけるアスリート等の歩行者の出入動線は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

(5) 設備計画

選手村の仮設工作物の設備計画については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

(6) 廃棄物処理計画

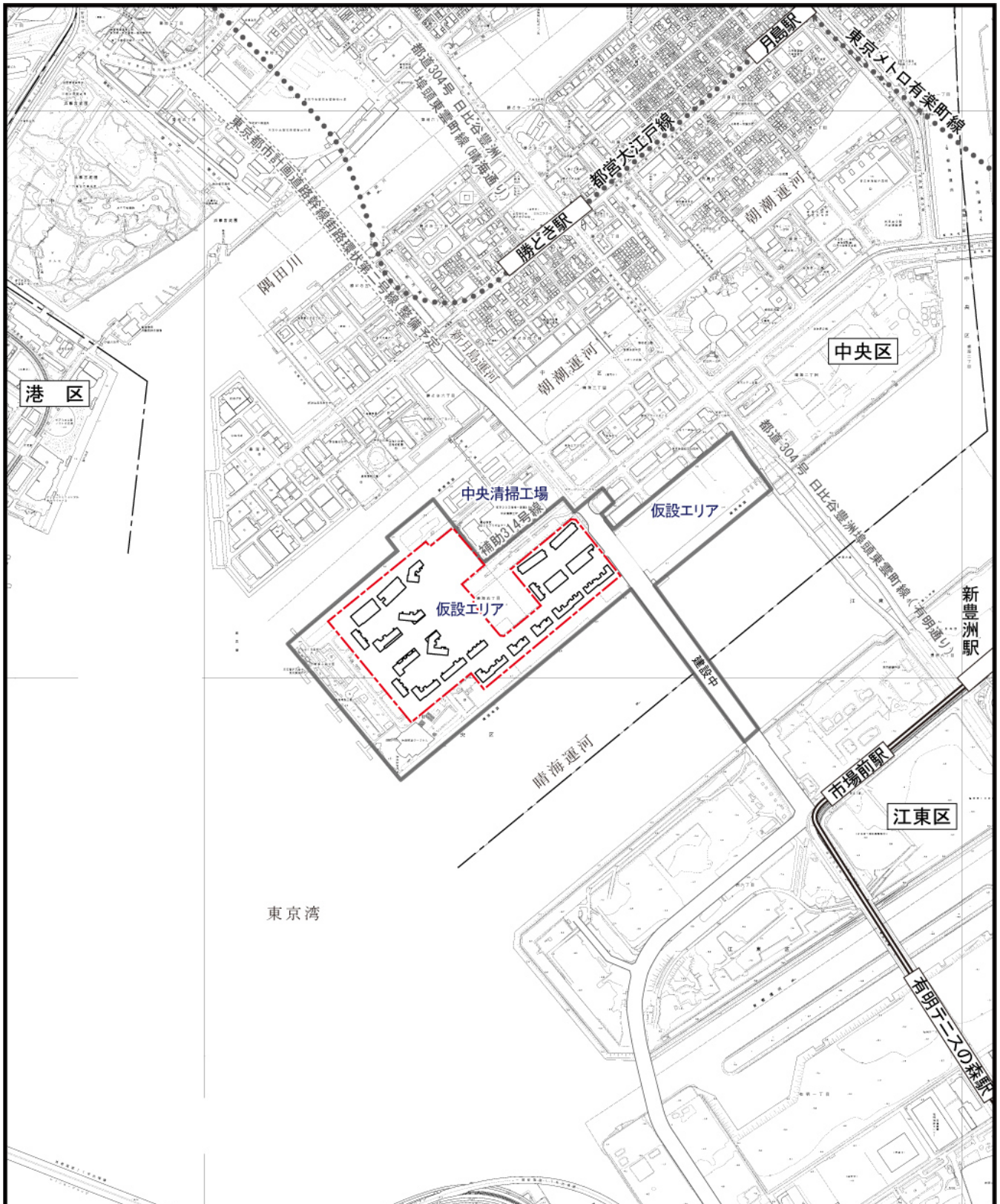
建設工事及び改修・改装工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

開催期間中に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)、中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成11年中央区条例第26号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

2020年東京大会の選手村の植栽については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

7. 選手村の計画の目的及び内容



凡例

- (仮称)晴海五丁目西地区開発計画地
- 会場エリア
- 区界
- 宿泊施設等
- ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)
- 地下鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m



図 7.2-2 配置計画図

注) 仮設エリアの配置計画については未定である。

7.2.5 施工計画

(1) 工事工程

選手村の施工計画は表7.2-1に示すとおりである。仮設工作物の施工計画については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。宿泊施設については全体で45か月を予定している。

表 7.2-1 全体工事工程

工種/月	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
宿泊施設										
仮設工作物					(未	定)				

(2) 施工方法

仮設工作物の施工方法は未定であり、大会組織委員会が今後検討する。宿泊施設の施工方法は、別途、東京都環境影響評価条例に基づき実施している「環境影響評価書案 ー(仮称)晴海五丁目西地区開発計画ー」(平成27年1月 東京都)に示すとおりである。

(3) 工事用車両

仮設工作物の建設に伴う工事用車両の主な走行ルートは未定であり、大会組織委員会が今後検討する。宿泊施設の建設に伴う工事用車両の主な走行ルートは、別途、東京都環境影響評価条例に基づき実施されている「環境影響評価書案 ー(仮称)晴海五丁目西地区開発計画ー」(平成27年1月 東京都)に示すとおりである。

(4) 建設機械

仮設工作物の施工に使用する建設機械は未定であり、今後大会組織委員会が検討する。宿泊施設の施工における各工種において使用する主な建設機械は、表7.2-2に示すとおりである。

表7.2-2 主な建設機械

工 種	主な建設機械
基盤整備工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン
準備・仮設工事	バックホウ
基礎工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
山留工事	アースドリル掘削機、クローラークレーン ラフタークレーン、バックホウ
掘削工事	バックホウ、クラムシェル
地下躯体工事	クローラークレーン、ラフタークレーン コンクリートポンプ車
地上躯体工事	クローラークレーン、タワークレーン(電動) コンクリートポンプ車
仕上・設備工事	ラフタークレーン
盛土・外構工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン コンクリートポンプ車

出典：「環境影響評価書案 ー(仮称)晴海五丁目西地区開発計画ー」(平成27年1月 東京都)

7.2.6 使用の予定

選手村については、2020年東京大会の開催までに整備され、大会期間中のみ使用される。

7.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

環境保全に関する計画等の配慮の内容は、表7.2-3に示すとおりである。

表7.2-3 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な生活環境の確保 ～環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進～ ◆大気汚染物質の更なる排出削減 ◆化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆生活環境問題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。
東京都廃棄物処理計画 <平成23年度-平成27年度> (平成23年6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・3R施策の促進 ・適正処理の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の建設発生土、建設廃棄物のうち、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行う。 ・供用後に発生する廃棄物については、発生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底し、資源の有効利用及び廃棄物の減量化を図る。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設泥土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の建設発生土、建設廃棄物のうち、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行う。
中央区環境行動計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で快適に暮らせるまちをつくる ◆自動車対策の推進 ◆近隣騒音・まちの美化対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。 ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。

7.3 選手村の計画の策定に至った経過

選手村が位置する晴海は、東京駅周辺や銀座等の都心と豊洲や有明等の臨海副都心を結ぶ地域に位置しており、築地、月島、勝どき、晴海、豊洲、有明一帯の東京臨海地域は、首都東京の玄関口として産業、環境、景観上重要な位置にあり、利便性を有したエリアである。

平成25年9月に2020年東京大会の開催が決定し、晴海地区には同大会の選手村として宿泊施設が整備されることとなった。